

資源管理協定の中間時検証について

<基本情報>

作成年月日：2025年1月8日

作成者：日本海かにかご漁業協会 藤原 慶

協定の情報	協定の名称	ずわいがに日本海系群A海域に関するずわいがに漁業の資源管理協定		
	対象の水域	ずわいがに日本海系群A海域（資源管理基本方針別紙2-18の第5の1（1）①に定める水域）		
	対象の資源	ずわいがに日本海系群A海域（資源管理基本方針別紙第2-18）		
	対象の漁業	ずわいがに漁業		
	協定の有効期間	令和4年7月1日から令和9年3月31日まで		
検証の日程等	中間時検証（有効期間の2分の1）	終了時検証	備考	
	令和6年度	令和8年度(予定)		

<取組の概要と評価（対象の資源ごとに作成）>

資源管理の目標と取組内容	対象の資源名	ずわいがに日本海系群A海域（資源管理基本方針別紙第2-18）									
	対象資源の総漁獲量に対する協定参加者の漁獲量の割合（令和4年度）	対象資源の令和4年度総漁獲量2,205（1,890）トンに対し、協定参加者による漁獲量は103トンであり、約5%を占める。 *（）内はずわいがに日本海系群A海域のみの漁獲量 *一般社団法人漁業情報センター集計の漁獲量データを引用									
	資源管理の目標	目標管理基準値:最大持続生産量を達成するために必要な親魚量3,000トン									
	協定の取組内容	大臣管理区分（ずわいがに日本海系群A海域沖合底びき網漁業及びずわいがに漁業）の漁獲可能量のうち、ずわいがに漁業において管理する数量は協定管理委員会においてその全部または一部を参加者に割り当て、参加者はその数量を遵守するものとする。									
	その他の管理措置	※履行確認書類の提出を行っていないが積極的に取組んでいる自主的な資源管理措置 休漁：11月20日から22日まで及び翌2月6日から同月末日まで（船舶総トン数30トン未満の場合は2月24日から同月末日） ミズガニ*の採捕：1月20日から休漁開始まで且つ1隻1航海あたり570尾以内 （*オスのズワイガニのうち9月頃に最終脱皮をした後に概ね1年末満であり外殻が柔らかいもの） 未成熟ガニの保護：操業の際に次のいずれかの規格の改良漁具を使用 （1）かごの網目が15cm以上のもの（2）9.5cm以上の円形脱出口（リング）を装着したもの									
		単位	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)	令和6年 (2024年)	令和7年 (2025年)	令和8年 (2026年)	備考			
	履行状況	-	○	○	-	-	-				
	参加隻数	隻	9	9	-	-	-				
	取組内容	kg	船名	割当量	船名	割当量					
	A丸		14,430	A丸	20,253						
	B丸		14,430	B丸	20,253						
	C丸		14,430	C丸	20,253						
	D丸		14,430	D丸	20,253						
	E丸		14,430	E丸	20,253						
	F丸		14,430	F丸	20,253						
	G丸		14,553	G丸	20,253						
	H丸		9,050	H丸	13,085						
	I丸		16,080	I丸	27,158						
履行の状況	取組実績	kg	船名	漁獲量	船名	漁獲量					
	A丸		8,840	A丸	9,233						
	B丸		10,049	B丸	9,338						
	C丸		10,570	C丸	11,115						
	D丸		11,221	D丸	10,912						
	E丸		12,855	E丸	13,020						
	F丸		9,965	F丸	9,327						
	G丸		14,535	G丸	16,325						
	H丸		9,050	H丸	13,085						
	I丸		16,080	I丸	27,155						
資源状況	水産研究・教育機構による令和5年度ズワイガニ日本海系群A海域の資源評価によると、次のとおりである。										
	資源量は、2003年から2007年まで増加し、以後2021年まで減少した。しかし、2022年からは増加に転じ、2023年は1.9万トンである。親魚量も資源量同様の年変化を示し、2022年の親魚量は2,971トンであった。齢別現存尾数に基づく加入量は雌で2024年、雄で2025年にかけて増加するものの、その後はいずれも減少すると予想される。										
	目標管理基準値は最大持続生産量MSYを実現する親魚量（3,000トン）であり、本系群の2022年の親魚量は、これを下回る。また、本系群に対する2022年漁期の漁獲量はMSYを実現する水準の漁獲量（Fmsy）を下回る。親魚量の動向は、直近5年間（2018～2022年漁期）の推移から「減少」と判断されるものの、今後は資源の増加が見込まれており、漁獲管理規則に基づく2024年のABCは5,100トンである。ただし、今後の資源量が過大に予測されている可能性もあることから、ABCの取り扱いには留意が必要である。										

以上のことから、資源調査結果に基づく資源評価は「資源は減少傾向にあったが、今後増加が見込まれる」旨であるが、現状としては協定参加者における漁獲量（表1）は多少の増減を繰り返しているが、昨年度（令和5年）漁期は漁獲量が若干上向きになっており今後の資源増加期待される。また、今後の資源量が過大に予測されている可能性もあることであり、これまでと同様に資源保護の取り組みを続けていく必要がある。

表1

単位：トン

漁期年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
漁獲可能量	5,193	5,139	4,573	4,573	4,363
漁獲可能量（A海域）	—	—	3,000	3,000	2,800
漁獲可能量（かにかご）	119	150	134	126	182
漁獲量	2,782	2,329	2,090	2,095	2,205
漁獲量（A海域）	—	—	1,768	1,793	1,890
漁獲量（かにかご）	119	120	114	103	119

取組の評価

取組の効果があり継続する ・ 効果はあったが改良が必要である ・ 効果は認められず改良が必要である ・ 想定外の外部要因により効果は判定できない（外部要因を考慮した取組の改良が必要）

資源管理の取組について、

・参加者毎に漁獲量上限を設けることで過剰な漁獲の抑制や漁獲圧の分散により資源量の回復を図ることを取組の狙いとして実施。

漁獲量上限の超過は無し。また、漁獲量の上限があるため参加者が自発的に漁獲圧を調整していたことから、取組の狙い通り効果が出ていると考える。

また、その他の管理措置として、

- ①自主的休漁期間の設定
 - ・漁期を短縮し、漁獲圧を減少させる
- ②ミズガニの採捕制限 および③未成熟ガニの保護
 - ・次年度以降の資源保護

ことをそれぞれ取組の狙いとして実施。

漁獲量は多少の増減を繰り返しているが、昨年度（令和5年）漁期は漁獲量が若干上向きになっており、資源評価も今後の増加が見込まれる旨であるため、取組の狙い通り効果が出ていると考える。

評価内容

漁獲可能となるまでに10年程度かかる魚種であるため、資源管理の取組が実際にどれだけの効果があるのか判明するまでに長期的な観測が必要であり、現在の取組を継続する。

取組の改良点等

<資源管理協定全体の協定参加者による検証及び改良点等>

判定	取組の効果があり継続する ・ 効果はあったが改良が必要である ・ 効果は認められず改良が必要である ・ 想定外の外部要因により効果は判定できない（外部要因を考慮した取組の改良が必要）
検証内容	水産機構の資源評価にあるとおり今後の資源増加が見込まれているが、平成23年から資源管理計画として開始し、令和4年からは自主規制として取り組んでいるその他の管理措置（休漁、ミズガニおよび未成熟ガニの保護）が要因の一つとなっている可能性も考えられる。そのため、本協定の取り組みと併せてその他の管理措置も引き続き取り組んでいきたい。

※以下、該当する場合に作成

<資源管理協議会等による検証を受けての対応>

記載年月日： 年 月 日

対応	—
----	---

資源管理協定の中間時検証結果

上記について、資源管理協議会等における検証結果は以下のとおり。

検証年月日：2025年 6月 13日

判定	「取組の効果があり継続する」
検証内容	<p>協定が対象とする資源について、大臣管理漁獲可能量を超えないよう漁獲量の管理が行われており、取組の効果があると認められることから、協定として「取組の効果があり継続する」と判定する。</p> <p>＜参考情報＞</p> <p>漁獲圧力の減少を目的とした休漁や、次年度以降の資源保護を目的としたミズガニの採捕制限及び未成熟ガニ保護のための改良漁具の使用の取組は、当該特定水産資源の資源管理の目標の達成に効果があると考えられることから、引き続き、漁獲可能量による管理と組み合わせて取組を継続することが望ましい。</p>